

社労士と考える！

～精神・発達障害者の労務管理のポイント～

平成30年4月1日から法定雇用率の算定基礎に精神障害が加わります。

企業のみなさまにおかれましても、一層障害者雇用についての関心が高まってくると思います。実際はどのように関わるか？留意点は何か？など、不安を感じられておられるご担当者様も多いのではないのでしょうか？

基本的な関わり方は障害があってもなくても同じです。

しかし、一定範囲で配慮が必要なこともあります。

当日は、社会保険労務士・精神保健福祉士の資格を持ち、メンタルヘルス分野で豊富な経験を持つ脊尾大雅先生をお招きし、労務管理、支援のポイント、労使双方にとって有意義な関わりポイント、使える制度の解説をいたします。

現在の支援にご不安がある方、今後雇用を考えている方、一層のサポートをしたいとお考えの方ご参加をお待ちしております！

◇ 会場：ディーキャリア芝浦オフィス

〒108-0023 東京都港区芝浦4-12-31 VORT芝浦Water Front 6階

JR山手線／京浜東北線 田町駅 徒歩11分

都営三田線／浅草線 三田駅 徒歩18分

◇ 対象：

障害者雇用にご関心のある経営者・人事ご担当者様

◇ 参加費：無料

◇ 定員：各回先着20名

◇ 開催日程：

5月18日（木） 6月15日（木） 7月13日（木）

※ 各回 16:30～18:00（受付16時より）

※ 終了後、1時間ほど懇親会をご用意しております。

是非ご参加ください。

講師紹介：

社会保険労務士・精神保健福祉士

脊尾大雅 様



精神科医療機関でアルコール依存症などの治療に携わった後、EAP専門会社に入社。契約先従業員・家族のカウンセリング、人事労務担当者・管理監督者の労務相談、職場環境改善のコンサルテーション、メンタルヘルスやコミュニケーションに関する研修を担当。そのかわら、精神保健福祉士養成学校にて講師を務めるほか、小規模零細事業場のメンタルヘルスに関する産業医学振興財団の研究グループに参加。2016年に秋葉原社会保険労務士事務所を開設。著書に、「メンタルヘルス対策 はじめの一步」（共著・産業医学振興財団）、その他学会誌や介護専門職雑誌等執筆など多数。

▽ お申し込み FAX：03-6809-6957

① 代表者氏名（漢字）： _____ 様

② 所属： _____

③ 参加人数： _____ 名

④ 連絡先（ _____ - _____ ）

⑤ 参加希望日 ※ご希望の日程に☑をお願いします。

2017年 5月18日（木） セミナー 懇親会

2017年 6月15日（木） セミナー 懇親会

2017年 7月13日（木） セミナー 懇親会

主催：ディーキャリア芝浦オフィス／秋葉原社会保険労務士事務所

担当：ディーキャリア芝浦 嶋北 ☎ 03-6809-6985 ✉ job_info@happy-terrace.com